

補助金等事業概要

補助事業名	大学と地域が連携した地域づくり応援事業補助金
補助の区分	地域コミュニティ関連補助
補助の概要	大学等が有する知識及び技能並びに学生の若い力を活かした地域づくり活動及び調査研究活動を支援することにより、地域と大学等との連携及び交流を推進し、本市の活性化を図ることを目的として、当該活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	佐渡市外に所在するグループで、大学等の学生及び指導監督する教員等で構成された団体
補助対象経費	旅費、消耗品費、燃料費、市内での活動に伴う使用料及び賃借料、手数料、入場料、その他事業実施に特に必要な経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限20万円、下限5万円 市と包括連携協定を締結している大学等は、上限40万円、下限5万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	2分の1以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	年間採択数20件以上
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	数値化は困難であるが、大学との連携の継続を確認し、総合的に判断する。
補助制度開始	令和4年4月1日
見直し時期	令和6年9月30日
補助終期	令和7年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 地域づくり課 地域づくり係
	（電話番号） 0259-63-4152